

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回本庄市立図書館協議会
開催日時	令和元年8月6日(火) 午後 1時30分から 午後 2時30分まで
開催場所	本庄市立図書館 会議室
出席者	勝山教育長
	(委員) 永尾委員 田邊委員 久保田委員 氏家委員 都丸委員 安村委員 宮塚委員 図師委員 (事務局) 落合館長 中山副館長 浜野係長
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. 任命書の交付 3. あいさつ 4. 委員長・副委員長の選出について 5. 議事 (1) 平成30年度図書館事業報告について (2) 令和元年度図書館事業計画について 6. その他 7. 閉会
配付資料	・本庄市立図書館協議会次第 ・資料1 令和元年度図書館要覧 ・資料2 令和元年度事業計画 ・令和元年度本庄市の教育 ・市教委だより No26・No27
その他特記事項	傍聴者なし
主管課	図書館

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (副館長)	ただいまより、令和元年度第1回図書館協議会を次第に基づきまして始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます副館長の中山と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。お手元にお配りしました会議次第に従いまして、会議を進めていきたいと思っております。
事務局 (副館長)	これより、任命書を交付させていただきます。任命書の交付は勝山教育長より行います。教育長が皆様のところ伺いますので、お名前をお呼びしましたら、その場でご起立をお願いいたします。 (任命書交付)
事務局 (副館長)	以上を持ちまして、任命書の交付を終わらせていただきます。続きまして、勝山教育長からご挨拶を申し上げます。
勝山教育長	(教育長あいさつ)
事務局 (副館長)	ありがとうございました。 前回から引き続きお受けくださった方が6名、また、新たに2名の方が委員に任命されています。今後2年間よろしくお願いいたします。 今回は改選後初めての会議となりますので、みなさんに自己紹介をお願いしたいと思います。また事務局も異動がありましたので同じくお願いいたします。では、委員の久保田さんから、順に自己紹介をお願いします。
委員	(委員 自己紹介)
事務局 (副館長)	ありがとうございました。引き続きまして事務局からも自己紹介させていただきます。 (事務局職員自己紹介)
事務局 (副館長)	ありがとうございました。勝山教育長は、所用がございますので、ここで退席させていただきます。
	(教育長 退席)
事務局 (副館長)	さて、本日は初めての会議ですので、委員長等が決まっておりません。図書館協議会規則第2条の規定により委員長、副委員長は委員の互選により選出することとされておりますが、いかがいたしましょうか。 では、まず委員長を選任したいと思います。どなたかご推薦をお願いいたします。
委員	(永尾委員にという声あり)

事務局 (副館長)	永尾委員とのことですが、皆様はいかがでしょう。 (全委員異議なし) 永尾委員はお受けいただけますでしょうか。
永尾委員	(承諾)
事務局 (副館長)	それでは永尾委員に委員長をお願いいたしますが、拍手を持って承認していただければと思います。 続きまして、副委員長を選任したいと思います。どなたかご推薦をお願いいたします。
委員	(田邊委員にという声あり)
事務局 (副館長)	田邊委員お受けいただけますでしょうか。
田邊委員	(承諾)
事務局 (副館長)	それでは田邊委員に副委員長をお願いいたします。拍手を持って承認していただければと思います。 正副委員長が決まりました。永尾委員長は委員長席に移動をお願いします。 ここで、永尾委員長、田邊副委員長に、ひとこと、ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
永尾委員長	(あいさつ)
田邊副委員長	(あいさつ)
事務局 (副館長)	ありがとうございました。それでは、次第5の議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、図書館協議会規則第2条第2項の規定により委員長が会議の長となることとされておりますので、これからの進行は永尾委員長をお願いしたいと思います。 また、この協議会の会議録作成のため、レコーダーを使用させていただきますこと、ご了承をお願いいたします。 それでは、永尾委員長よろしくお願ひいたします。
永尾委員長	それでは、議事に入らせていただきます。記録のためにも皆さん協議の際の発言がありましたら、はっきりとお願ひいたします。なお、本日の会議録につきましては、本庄市立図書館協議会内規により、委員長が署名するとありますので、私が委員長として確認させていただいた後に、署名するということよろしいでしょうか。 (異議なし) では、次第5の議事に入らせていただきます。 議事(1)平成30年度図書館事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (副館長)	(資料1に基づき説明)
永尾委員長	ただいま、事務局からご説明いただきましたが、何かご意見等ありましたらお願いします。
	(特になし)
永尾委員長	続きまして、議事(2)「令和元年度図書館事業計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (副館長)	(資料2に基づき説明)
永尾委員長	ただいま、事務局より、令和元年度図書館事業計画についての説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。
氏家委員	8月8日の夏休みおはなし会で、パネルシアター・英語のよみきかせとありますが、どのようなものなのでしょう。英語と日本語を比べて紹介するようなものなのでしょうか。
事務局 (副館長)	パネルシアターとは別のものです。内容はどんなものか確認いたしますが、英語で書かれた絵本がございますので、それを今回、読みきかせするものです。
氏家委員	最近、小学校でも英語が増えてきましたので、いいことかと思えます。
田邊委員	小学校でやっています。それは、英語の大型絵本がありますので、同じもの、日本語と英語の大型絵本と両方借りまして、2回読み聞かせをしています。多分そういったかたちになる可能性が高いのではないかと思います。同じものでも、色が違ったり、名前であるとか微妙な違いがあるのも面白いところだと思います。
都丸委員	リサイクルフェアは児玉分館ではやっていますが、本館ではやっていないのでしょうか？昔はやっていたと思いますが。
事務局 (副館長)	本館ではリサイクルフェアというかたちではなく、違ったかたちで行っています。本館では除籍になった本や登録とならなかった寄贈本などをリサイクル本という形で入口付近にブックトラックに並べて、利用者に提供しています。児玉分館では読書週間にあわせ、11月のお祭りの日の前後に開催していますが、本館では期日を決めず、本がある程度たまったら、ブックトラックに乗せ、ご自由に持ち帰りいただく形で利用者に提供し、処分でなく有効利用しています。そういった形式を通年で何回かに分けて実施させていただきます。
都丸委員	あくまで図書館でいらなくなったものを皆さんにあげているということでしょうか。

事務局 (副館長)	リサイクル本ですが、図書館で除籍となった本、これは複本であったり、内容が古くなって除籍したものの他に、寄贈でいただいた本もあります。寄贈していただく時に、内容を精査いたしまして、図書館の本として登録しない場合は、リサイクルに利用させていただく場合もございますが、と断った上でいただいておりますので、そういった本もリサイクル本として提供させていただいております。除籍本につきましては、バーコード部分をマジックで塗りつぶし、廃棄印を押して除籍の処理を行い、寄贈でいただいたリサイクル本については、本の底にリサイクルというスタンプを押して、ブックトラックに並べて提供する形になっております。
永尾委員長	他に何がございませうか。 ないようですので、これで議事を終了させていただきます。長い時間ご審議いただきありがとうございました。
事務局 (副館長)	永尾委員長ありがとうございました。 次に、次第6 その他になりますが、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。
宮塚委員	始めて参加させていただくので、この会議がどんなものなのかわからないので、お聞きしたいのですが、どういう主旨の会議なのか、こういうことをやりたいという図書館に意見を言っているものなのか、今までの図書館がやったことの報告を受けるものなのか、わからないまま来てしまったものですから、もう少し例示とか今までどういう会議だったのかをお聞かせいただければありがたいのですが。
事務局 (図書館長)	では、事務局の私の方から説明させていただきます。図書館協議会は図書館に設置が義務付けられておりまして、諮問機関となっております。図書館がどのような形で運営していけばいいのか、利用を図っていくのかという方向付けを定めていく上で、協議会の委員の皆様の見解をいただくため、まずは形式的には事業運営の報告と新たな事業計画お知らせして、それが適正かどうか判断していただくというのが重要な事項です。それと新たな取組をしていく時に、事務方がどう対処していきたいかということとともに、市民の方にどういうニーズがあるかという点を拾い上げていく、あとは小学校・中学校からそれぞれ校長先生に来ていただき、校長経験のある委員にも参加いただいておりますが、「教育」という分野の中での図書館の位置づけ、先程教育長も言っていたとおり、「知の拠点」という取扱いの中でこういった形で運営していけばいいかという課題についてもこの協議会のなかで提言をいただいて、進めていくものだと考えております。

	<p>ですので事務局からの報告となりますと、このような堅苦しいものとなりますが、その他運営における、児童図書・一般図書スペースの取扱いなど、利用者に向けてのルールづくりであるとか、そういった点につきましてもご意見をいただいています。必要であれば規則等を整え、必要な修正を加えるための基礎的な諮問機関とお考えいただければと思います。</p> <p>今回につきましては、この二つを事務局から提案させていただいたのですが、今年度又は年内に召集をさせていただいて、審議が必要なものが発生した場合には、協議会に諮って審議していただきたいと考えています。</p>
永尾委員長	<p>協議会は市立図書館の運営について、承認したり意見を述べたりする役割かと思えます。本日は提案のあった、昨年度の報告とこれからの計画について承認したということになります。ひとまずこれで第1回協議会としての議事は終了ということでしょうか。</p>
事務局 (副館長)	<p>ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。 ないようですので、閉会のことばを 田邊副委員長お願いします。</p>
田邊副委員長	<p>(あいさつ)</p>
事務局 (副館長)	<p>以上をもちまして、本日の日程は終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

令和元年 8月27日

委員長 永尾 路子